

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-4(政策3-施策①))

施策名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理[政策3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進]					
施策の概要	第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器(毒ガス兵器)について、化学兵器禁止条約(1995年批准、1997年発効)に基づき、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 平成11(1999)年3月に、「遺棄化学兵器問題に対する取組について」が閣議決定され、それに基づき、同年4月に遺棄化学兵器処理担当室が総理府(現内閣府)に設置された。また、同年7月、日中間で覚書を締結し、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。					
達成すべき目標	旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に進行。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	13,922,298	18,361,707	21,922,386	20,786,997
		補正予算(b)	△ 2,463,279	△ 4,927,517	△ 2,927,153	
		繰越し等(c)	2,477,588	5,790,149	3,818,093	
		合計(a+b+c)	13,936,607	19,224,339	22,813,326	
執行額(千円)	6,651,350	13,595,141				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	平成23年2月23日 第177回国会内閣委員会 玄葉大臣所信表明演説(関係部分) 「中国における遺棄化学兵器処理については、引き続き事業を推進してまいります。」					

測定指標	各年度の遺棄化学兵器廃棄処理計画数(又は発掘・回収対象面積)に対して実施した割合	基準値	実績値					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
		-	48.7%	100%	87.7%	100%	100%	-
	年度ごとの目標値	/	100%	100%	100%	100%	100%	/
	会議等における日本側の取組に対する中国側の評価	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
-		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	-	
年度ごとの目標値	/	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	/	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	南京市及びその周辺で発掘・回収し保管してきた砲弾(約36,000発)の処理を、平成22年度に開始した後23年度も着実に進めた。 平成24年1月の内閣府副大臣の訪中における意見交換で、中国政府関係者から日中両国は遺棄化学兵器処理の面で良好な協力関係を保ち大きな成果を上げていると述べた上で、処理を加速するよう要望があった。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 当事業は、化学兵器禁止条約上の義務であり、人の安全を確保し環境を保護することを最も優先させつつ、中国側の協力を得ながらすすめることとなっており、平成23年度についても、中国側と緊密に連携をとりながら、当初の予定どおり安全に事業を実施できた。 【今後の方向性】 今後、中国南部地域に続き北部地域でも廃棄処理作業が本格化することから、これまでの知見・ノウハウを活かし、知見のある人材の積極的な活用等を通じて、引き続き中国側と緊密な連携をとりながら、「安全かつ確実な化学兵器禁止条約の履行」という課題に取り組むことを考えている。

学識経験を有する者の知見の活用	第8回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議(平成23年10月17日開催)において委員から「ドラム缶の処理は前例がないので慎重に検討してほしい。」との発言があった。爆破実験(平成24年1月11日実施)には同委員に立会いを依頼し、安全対策・汚染拡大防止について助言を得た。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○遺棄化学兵器処理担当室ホームページ「有識者会議資料」(http://www.cao.go.jp/acw)
---------------------------	--

担当部局名	遺棄化学兵器処理担当室	作成責任者名	参事官(総務) 岸山 敏浩	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------	--------	---------------	----------	---------